

第1章 計画の策定にあたって	7
計画策定の目的	
計画の性格	
計画の構成・目標年次	
第2章 計画の背景	9
本町の概要	
国・県計画の動向	



第 1 章 計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の目的

本町では、平成 14（2002）年 3 月に「こころのふるさとにふさわしい魅力あるまち」を基本理念に、平成 23（2011）年度を目標年次とする「第 2 次高野町長期総合計画」を策定し、これに基づき計画的に町行政全般を推進し、基本理念に沿ったまちづくりに努めてきました。

しかし近年、社会・経済情勢は大きく変化を示し、いまだかつてない状況となってきました。私たちの高野町も例外ではなく、特に、前回の長期計画策定の基礎となっている人口推移や社会資本整備、また、生活基盤の確保や環境保護などにおいて計画策定当時の状況とは異なる様相を呈してきました。本町の存立基盤ともいえる人口の推移においてその傾向は強く、当初の予想を大きく上回る減少を示しており、少子化・高齢化ともあいまって人口減対策は本町の将来へのもっとも重要な課題となってきました。

一方、「地方分権推進法」の施行以降、地方は「自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源/権限については自らが責任を持つ」という地域主権型（自律型）の社会への転換が求められています。

こうした高野町を取り巻く厳しい環境に対応し、町民と行政が一体となって計画的にまちづくりを進めていくうえで、従来の計画では対応しきれない課題が見出されてきていることも事実です。そして重要なのは、これらの諸課題への対応を柔軟かつ迅速に行わなければならないことです。

本町の将来を夢のあるものとするために、私たちが現状を的確に認識し、私たちの子どもや子孫の世代にも誇りを持って引き継ぐことができ、また、その世代の人たちが世界に誇れる高野町となるようなまちづくりを行うことが必要です。

このことを実現するために本町では、前回長期総合計画の最終年度前ではありますが、今回新たに、これまでの私たち高野町全体の取り組みによる成果と、高野町の持てる豊かな人・自然・歴史・文化を生かした新たな視点による新高野町長期総合計画を策定するものです。

第 2 節 計画の性格

本計画は、「宗教環境都市」高野町の基本的方向と将来目標を明確に示し、その目標実現のために取り組む施策を定めたもので、町行政の基本的方針となるまちづくりの総合計画です。したがって、本計画の推進に当たっては、町が主体となることはもとより、町民の積極的な参画と理解を必要とする施策も含み、町民の自主的な活動が期待されます。

また、本計画は、国、県、広域などの計画との整合性を保つことにより、一層の効率化を図ります。

第 3 節 計画の構成・目標年次

1．基本構想

基本構想は、高野町のまちづくりの理念と将来像、及びこれを実現するための施策の大綱を定めるものであり、平成 30（2018）年度を目標年次とします。

2．基本計画

基本計画は、基本構想を受けて、より具体的に町政の施策の方向を示すものであり、前期基本計画では、平成 25 年度を目標年次とする 5 カ年間の計画を策定します。